

㈱井関熊本製造所 次世代育成支援対策推進法に伴う行動計画について

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を充分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

2. 内 容

目標1

職業生活と家庭生活の両立支援の環境・風土づくりの実施

- ①次世代育成支援対策推進法の理念、趣旨及び事業主行動計画を職場内に周知する
- ②職業生活と家庭生活の両立支援に関する諸制度の従業員への周知
 - ・ 当社の育児・介護休業制度について
 - ・ 妊娠・出産に関する公的給付について(健康保険、厚生年金、雇用保険など)
 - ・ 職業生活と家庭生活を両立させる為に必要な職場や家庭の配慮について

目標2

育児休業制度等の改定、内容の周知を図る

- ①関連する法規(育児、介護休業法など)の改正時における社内基準の改定を確実に
行う
- ②育児休業ならびに短時間勤務制度など取り扱い基準の改定、内容の周知

目標3

復帰しやすい環境の形成の実施

育児休業中の従業員への社内情報提供(社内報「はぐるま」等)

目標4

地域支援における子育て支援活動の実施

- ①グラウンドなど会社施設の開放による地域子育て支援活動の実施
- ②地元小中学生の「こども参観日」の実施
- ③地域の子供たちの田植え、稲刈り体験の実施

目標5

職場環境の整備を図る

妊娠中の従業員の就労支援(マタニティ制服支給または貸与)